

大阪広域環境施設組合 ごみ処理施設  
環境マネジメントシステムの適用範囲

大阪広域環境施設組合 ごみ処理施設 環境マネジメントシステムの適用範囲  
は以下のとおりとする。

(1) 適用組織

環境マネジメントシステムの適用組織は、大阪広域環境施設組合 ごみ処理施設（西淀工場・八尾工場・鶴見工場・舞洲工場・平野工場・東淀工場）とする。

(2) 適用区域

環境マネジメントシステムの適用区域は、当ごみ処理施設工場敷地境界内のごみ搬入から焼却灰の搬出までのプロセスに係る区域とする。

工場名	住	所
西淀工場	555-0032	大阪市西淀川区大和田 2-5-68
八尾工場	581-0851	八尾市上尾町 7-1
鶴見工場	538-0037	大阪市鶴見区焼野 2-11-5
舞洲工場 (破碎設備含む)	554-0041	大阪市此花区北港白津 1-2-48
平野工場	547-0023	大阪市平野区瓜破南 1-3-14
東淀工場	533-0003	大阪市東淀川区南江口 3-16-6